修 繕 業 務 仕 様 書

1 事業名

水路内高水敷防草シート修繕業務（右京区京北下中町鳥谷-田貫烏谷水３号）

2 業務の目的

京北下中町鳥谷地内において、水路内の高水敷部分が土地となっている。以前は雑草の繁茂を抑制するため防草シートを敷設していたが、経年劣化により撤去されている。このため、雑草の繁茂が著しくなり、不法投棄を誘発する要因となるほか、周辺環境の悪化に対する苦情も寄せられている。

このため、本業務で防草シートを再敷設し、雑草の繁茂を抑制することで、不法投棄の防止及び周辺環境の改善を図るものである。

3 履行期間

契約締結の日から令和9年2月12日（金）まで

4 履行場所

右京区京北下中町鳥谷　田貫烏谷水３号

5 業務範囲

別紙全体及び詳細位置図及び対象エリア、写真を参照

作業延長：右岸・左岸それぞれ

L=50m 「写真-1」参照

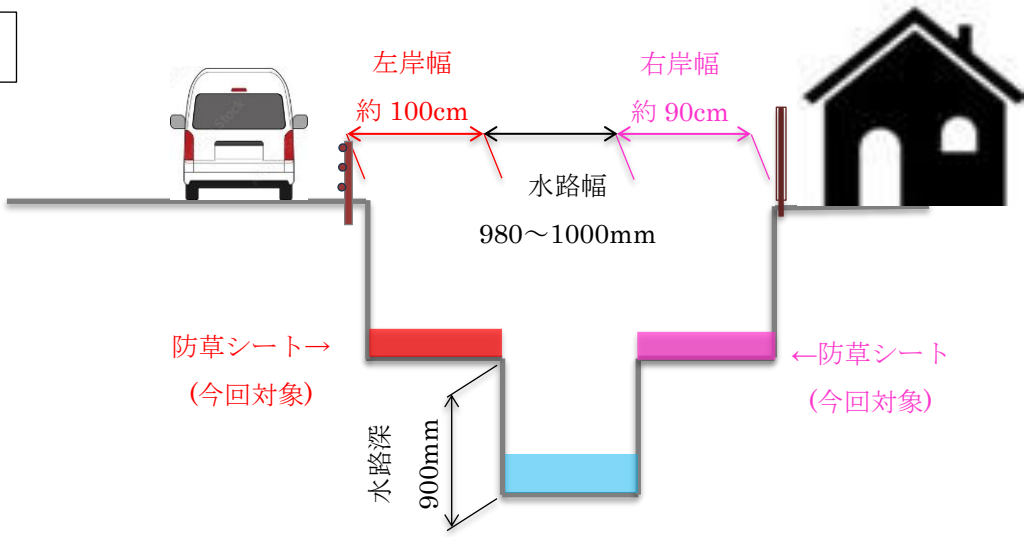


写真-1

6 業務内容

対象となる右岸及び左岸の高水敷部分それぞれに防草シートを敷設することを目的とする（図-1 参照）。

図-1



1．敷設に先立ち、防草シートを敷設するうえで支障となる対象箇所の除草を行う（図-2参照）。除草する位置は地面付近とし、除草及び高水敷に散在されたごみについては、受注者にて運搬及び処分を行う。

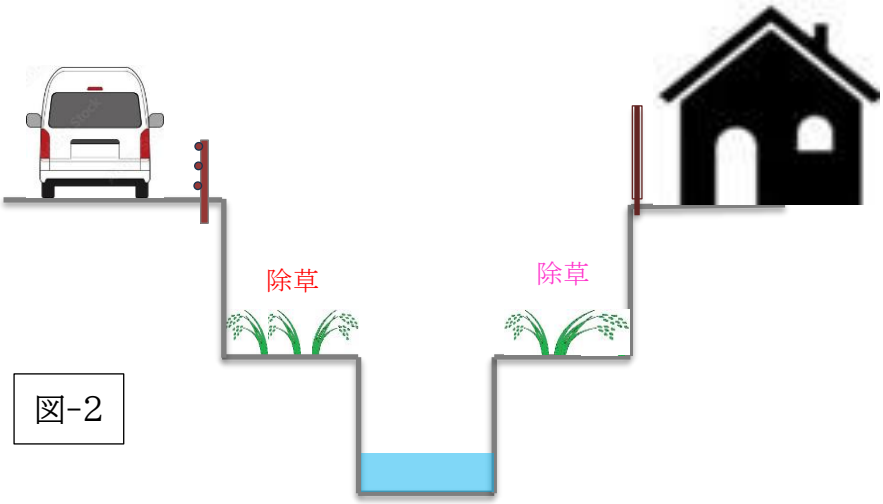


図-2

2．除草完了後、防草シートの敷設及び固定を行う。防草シート材については支給品を想定しており、下記の場所に保管をしているので、発注側と調整のうえ、受注者は保管場所から作業箇所へ運搬を行う。

防草シートの固定については図-4に示すピッチとし、ピン及びワッシャーを用いて土面が隠れるように

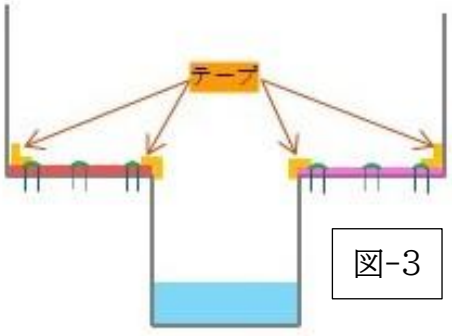


図-3

行う。シートはカットもしくは折込み等で現地合わせを行う。護岸や擁壁との継目といったシート端部やシートの継目部分はシート用の固定テープを用いて隙間無く貼っていく（図-3）。なお、用いる支給品材料は以下を想定している。

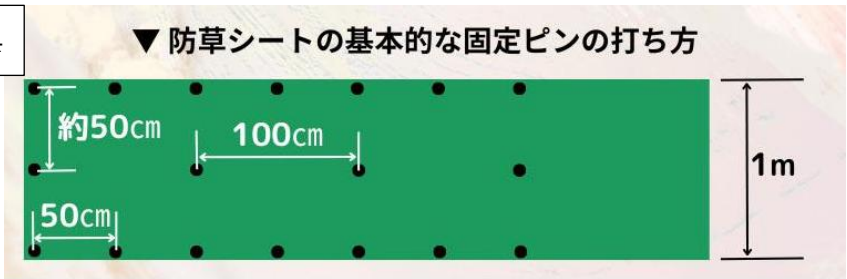
防草シート ： ザバーン 350G 1m幅仕様（30/巻）

シート留具 ： コ型ピン、φ4mm×150mm

ワッシャー、φ80mm×厚み 2mm

GF 防草テープ、幅 100mm 長さ 20m/巻

図-4



支給品の置場：右京区京北周山町東丁田

京北・左京山間部土木みどり事務所資材倉庫

7 見積項目

シート敷設作業や除草等の作業、必要に応じて交通誘導員、収集運搬費、処分材とそれ以外で生じた処分費、必要に応じて準備や仮設の費用、経費は必要に応じて任意に計上する。

8 支払条件

業務完了後、履行場所（業務範囲）において、適切に業務が履行されていることを本職員と確認のうえ、本業務に係る経費を支払う。

提出する書類

1. 業務完了報告書（様式 19）

https://www.city.kyoto.lg.jp/kensetu/cmsfiles/contents/0000190/190817/R0702_11-sekkei-word.doc

2. 請求書

https://www.city.kyoto.lg.jp/kaikei/cmsfiles/contents/0000300/300554/13 1seikyuusyo.xls

3. 写真（着手前、完了時、履行時）※データ提出可

着手前及び完了時の写真は定点での撮影として、対比ができるようにする。

※データ提出可

※各提出する資料に記載する業務名称は、本仕様書に示した業務名のとおりとする。

9 特記事項

（費用）

・作業に要する労務費、交通誘導員、処分費、車両運転費、仮設資材費、機械工具類の賃料・損料、消耗品費及び諸経費等の全ての費用は、本業務に含む。

・業務に伴い発生した廃棄物は適正に処理するものとし、運搬費及び指定した廃材以外の処分費も本業務に含む。

・作業で生じたシート端材以外に、散在したごみは受注者の処分とする。

（安全）

・作業にあたっては隣接する通行車両等の安全に十分配慮し、誘導員の配置など適切な規制のうえ実施すること。なお、道路規制に伴う道路使用許可となる場合は、受注者において取得すること。取得後の許可書写しを作業前までに提出をする。

・作業実施者の安全管理については、受託者の責任において行うこと。

・作業中の事故をはじめとした問題が生じた場合は、速やかに本市担当職員に連絡すること。また、事故等により、第三者や他の工作物に与えた損害については、受託者の責任において対応すること。

（工程）

・地元への周知を行うため、実施予定日が確定した際は一週間前までを目途に受注者から発

注者へその旨の報告を行うこと。

・1工区の作業日時の周知は、作業日当日で構わないが第三者が把握できる位置に設置することや作業内容が分かる記載とする。

・作業時間は原則として土日祝日を除く平日の午前9時から午後5時の間とする。変更扱いとはならないが、夏期作業による時間帯変更を求める場合、あらかじめ担当監督員と調整を図ること。

（その他）

・作業で生じた残材は現地に仮置きをせず、除去したその都度搬出をする。

・本作業完了後、完成書類等を速やかに作成し、直接手渡しを行うか、メール※にて本市担当者に提出すること。（※keihokudoboku@city.kyoto.lg.jp）

・作業時は道路を通行する車両の妨げにならないよう、十分注意し、適切に対処する。

・山林が近接するエリアのため、クマの出没が想定される。適宜情報を入手し、安全確保に努めること。

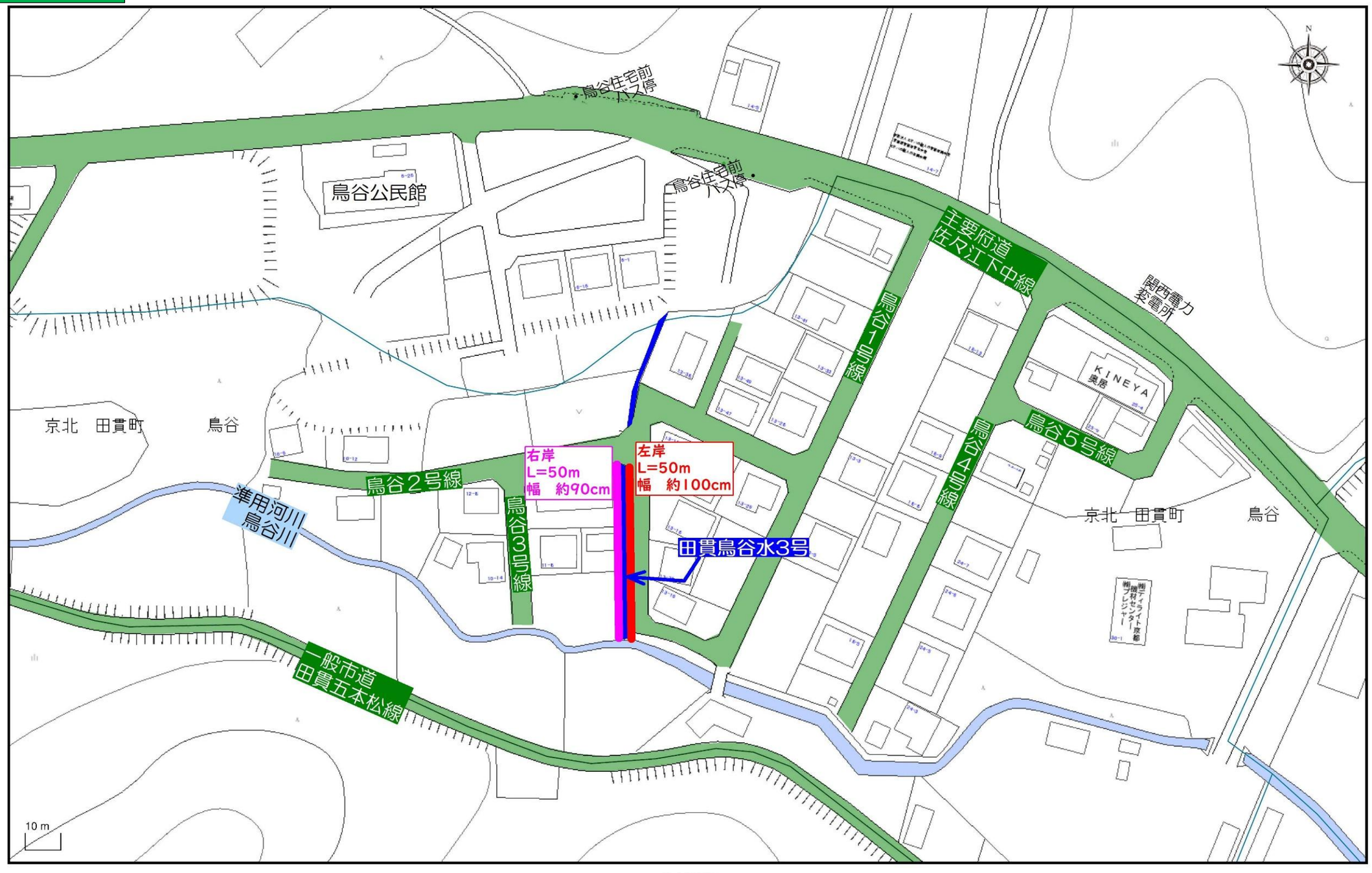
https://g-kyoto.gis.pref.kyoto.lg.jp/g-kyoto/Map?mid=676&mpx=135.75808118049736&mpy=35.23561913498713&mps=50000&mtp=pfm&mcl=8010,1,1,1;7451,1,1,1;7450,1,1,1;7400,1,1,1;7184,1,1,1&gprj=3

全体
位置図

業務委託箇所図（右京区京北田貫町鳥谷）

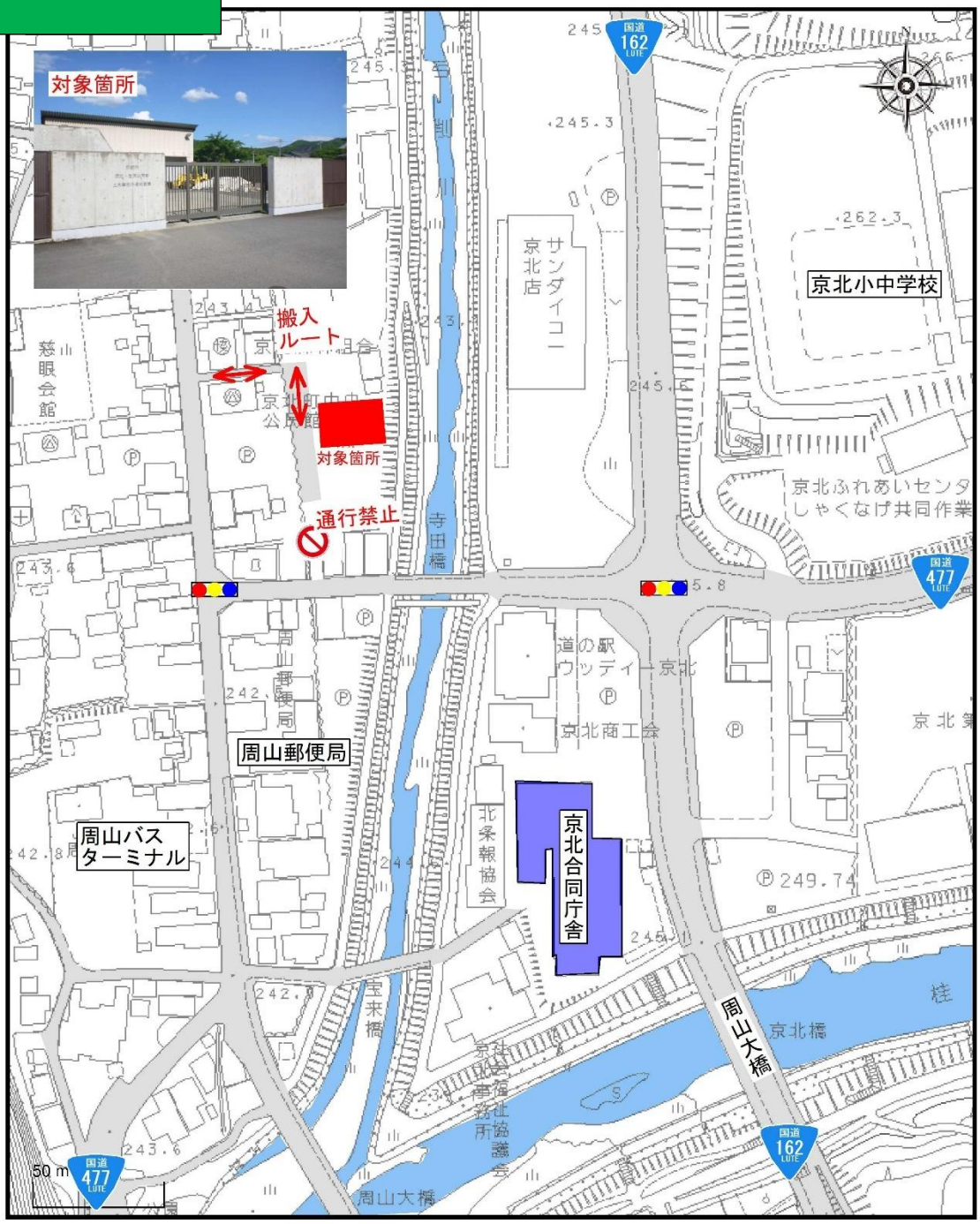


詳細位置図


鳥谷住宅前
バス停
鳥谷住宅前
バス停
鳥谷公民館
主要府道
佐尺江下中線
関西電力
変電所
鳥谷1号線
KINEYA
奥居
鳥谷5号線
鳥谷4号線
京北　田貫町
鳥谷
右岸
L=50m
幅　約90cm
左岸
L=50m
幅　約100cm
田貫鳥谷水3号
鳥谷2号線
準用河川
鳥谷川
鳥谷3号線
一般市道
田貫五本松線
京北　田貫町
鳥谷
10 m

1 / 1000

支給品
保管場所



1 / 2000


上流側


下流側
柵渠の切目辺りまでを対象